



平成21年2月26日

各 位

久留米大学病院
病院長 加 納 龍 彦
高度救命救急センター長
坂 本 照 夫

大学病院高度救命救急センターの新病棟移転に伴う診療制限について(お願い)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当高度救命救急センターの運営につきまして、ご理解、ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

この度、皆様のご支援、ご協力によりまして病院本館(西棟)が2月15日に竣工し、高度救命救急センターは、新病棟1階に移転する運びとなりました。

つきましては、3月23日(月)から25日(水)の3日間、移転作業を行う予定にしております。

そこで、救急患者受入の制限およびドクターヘリによる救急患者の搬送につきましては、下記のとおり行いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 救急患者受入れ不可能期間

○平成21年3月23日(月) 9時

～ 平成21年3月25日(水) 10時まで。

2. ドクターヘリの運航体制について

(1) 平成21年3月23日(月) 12時から停止とします。

(2) 平成21年3月24日(火) 8時30分からは通常運航とします。

(3) 他医療機関への搬送は、(1)の期間は不可能です。

(4) 本院での救急患者受入は、上記項目「1.」のとおりとします。

以上